

戦後70年を経て、憲法改正論議がいわゆる右翼及び保守勢力を中心にして熱を帯びている。

個別的自衛権から集団的自衛権への憲法解釈の変更を含む安保法制の論議が政治の中心になって、国会は紛糾している。このまますんなり行くと、自衛隊の活動範囲は確実に拡大し、戦争に巻き込まれる確率も格段に上昇する。70年間戦闘による戦死者を出さずに、憲法9条による平和主義を貫いてきた日本にとって、今が大きな分岐点であることは確かだ。

もし、自衛隊員に戦死者がでたら、その行為を賛美して愛国心を煽り、日本の社会はさらに右傾化が進むような気がしてならない。

今までに憲法の全条文を読んだことはなかったので、この本をじっくりと二度ほど読んでみた。法律上の難しい言語は、別記にやさしく解説してあるので、憲法を読むには最適な書物である。

振り返ってみると、中学か高校の授業で憲法の三本柱は、国民主権、基本的人権の尊重、そして平和主義であると受験用に教わったが、国の基本である憲法をじっくりと読むことはなかった。

もっと早い段階から憲法の全条文に触れる機会を作り、やさしく教える授業があってもいいのではないかと、今は思う。「道徳」の時間を「憲法」に差し替えてもいいのではないかと提案したいくらいだ。

先の戦争で、多くの日本人が犠牲となり、1945年(昭和20年)に日本は無条件降伏をした。敗戦を機に日本の社会は大きく変化した。それまでの価値観がひっくり返るほどの、まさに革命的变化であった。

1946年(昭和21年)に日本国憲法が公布され、自由平等を何よりも重んずる社会に変わって行った。まさに、革命が起きたのに等しいほどの大変革であった。

敗戦によって打ちひしがれていた当時の人々の心に、日本国憲法の「前文」ほど、希望と勇気を与え、明日の新しい日本を築くために、人々の背を押してくれたものはなかったらと思う。

たとえそれが戦勝国によって与えられたものであったとしても、日本国憲法の「前文」は、現代においても遜色のない価値を持ち、当時の人々の心意気に圧倒される。

何回読んでも、その理想と気高さに心が洗われるくらいに感動してしまう。

現代に生きる日本人にもう一度原点に立ち戻り、日本国憲法に立脚した戦後70年の重さを感じて欲しい。

そして、それは私自身にとっても、今後の生き方の問いかけであり続ける。

日本国憲法（前文）

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免がれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。